

令和3年1月22日

日向市長 十屋 幸平 様

日向市総合計画審議会

会長 三 輪 純 司

「第2向日向市総合計画・後期基本計画」の答申について

令和2年5月15日付、発日総政第93号で諮問のあった「第2向日向市総合計画・後期基本計画」について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、計画の策定及び推進にあたっては、本答申の趣旨を十分に尊重され、「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち」の実現に向けて、「若者と女性に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略」を中心とした施策に積極的に取り組むとともに、まちづくりの基本理念である「人権尊重」「市民との協働」「地域力の活用」による地域づくりを進め、急速に進展する人口減少社会に対応できる「未来につなげるまちづくり」を戦略的に進められるよう、下記の意見を付して要望します。

記

- 1 総合計画を「市民共有」の指針として、様々な機会や手段を通じて、市民に分かりやすく計画の趣旨や内容を積極的に周知し、市民、NPO、企業、行政などのあらゆる主体間による協働のまちづくりを推進すること。また、急速に進展する人口減少、超高齢社会を迎える中で、より一層の地域力の向上に向けた取り組みを推進すること。
- 2 限られた経営資源（ヒト、モノ、カネ）を有効に活用し、本市の抱えるまちづくりの重点課題を効果的、効率的に解決するためにも、重点戦略「若者と女性に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略」に掲げる施策について優先的に取り組み、市民が将来に希望を持てるよう「選択と集中」による施策の展開を図ること。
- 3 新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、まずは、感染症の拡大防止に努めるとともに、新しい生活様式への対応や地域経済の復興を最優先課題として、積極的な施策展開を図ること。
- 4 総合計画を着実に推進していくために、計画の進行管理を適切かつ継続的に実施し、その公表に努めること。また、新たな地域課題が発生した場合に、速やかに対応できるよう柔軟な執行体制の構築に努めること。